

平成26年度 簡易水道事業決算の概況

1. 事業数

平成26年度において地方公共団体が経営する簡易水道事業の数は749事業で、前年度（760事業）に比11事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業との統合等によるものである。

経営主体別にみると、県営1事業（香川県）、指定都市営4事業（相模原市、静岡市、浜松市、京都市）、市営（指定都市営を除く。以下同じ。）250事業、町村営491事業、一部事務組合営3事業となっている。

地方公営企業法（以下「法」という。）適用事業の数は26事業で、前年度（25事業）に比べ1事業増加している。法非適用事業の数は723事業で、前年度（735事業）に比べ12事業減少している。（表－1）

表－1 経営主体別事業数

経営主体	区分 年度	法適用事業		法非適用事業		計	
		25	26	25	26	25	26
県	営	1	1	-	-	1	1
指 定 都 市	営	-	-	4	4	4	4
市	営	9	9	246	241	255	250
町 村	営	15	16	482	475	497	491
一部事務組合等		-	-	3	3	3	3
	計	25	26	735	723	760	749

稼働中の事業の数は、747事業（法適用事業26事業、法非適用事業721事業）で、前年度の760事業（法適用事業25事業、法非適用事業735事業）に比べ13事業減少しており、また、建設中の事業の数は2事業（法非適用事業のみ）となっている。（前年度はなし。）（表－2）

なお、地方公共団体が経営する上水道事業（用水供給事業を除く。以下同じ。）及び簡易水道事業（以下「水道事業」という。）の数は、2,025事業で、そのうち簡易水道事業の占める割合は37.0%（法適用事業1.3%、法非適用事業35.7%）となっている。

簡易水道事業のうち法適用事業は3.5%となっているが、簡易水道事業は住民生活に密接に関連したサービスを提供するものであり、経営の効率化・健全化に努める必要があるため、経理内容の明確化、透明性の向上等の観点から、法の適用を積極的に検討する必要がある。

2. 業務の状況

平成26年度末における簡易水道事業の現在給水人口は3,432千人で前年度（3,574千人）に比べ142千人、4.0%減少している。このうち法適用事業の給水人口は122千人で、前年度（110千人）に比べ12千人、10.9%増加している。また、法非適用事業の給水人口は3,311千人で、前年度（3,463千人）に比べ152千人、4.4%減少している。

表－２ 都道府県別事業数

都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計	都道府県	区分	法適用事業		法非適用事業		計
		稼働中	建設中	稼働中	建設中				稼働中	建設中			
北海道		6	-	104	-	110	滋賀県		-	-	4	-	4
青森県		2	-	15	-	17	京都府		-	-	19	-	19
岩手県		-	-	17	-	17	大阪府		-	-	1	-	1
宮城県		-	-	6	-	6	兵庫県		-	-	4	-	4
秋田県		-	-	17	-	17	奈良県		1	-	16	-	17
山形県		-	-	17	-	17	和歌山県		-	-	20	-	20
福島県		-	-	29	-	29	鳥取県		-	-	12	-	12
茨城県		-	-	4	-	4	島根県		-	-	19	-	19
栃木県		-	-	4	-	4	岡山県		1	-	14	-	15
群馬県		2	-	19	-	21	広島県		1	-	9	-	10
埼玉県		-	-	2	-	2	山口県		1	-	10	-	11
千葉県		2	-	-	-	2	徳島県		-	-	14	-	14
東京都		-	-	8	-	8	香川県		2	-	5	-	7
神奈川県		-	-	3	-	3	愛媛県		2	-	15	-	17
新潟県		1	-	14	-	15	高知県		-	-	23	-	23
富山県		1	-	6	-	7	福岡県		-	-	11	-	11
石川県		-	-	7	-	7	佐賀県		-	-	5	-	5
福井県		-	-	12	-	12	長崎県		-	-	12	-	12
山梨県		-	-	25	-	25	熊本県		-	-	28	1	29
長野県		1	-	44	-	45	大分県		-	-	16	-	16
岐阜県		-	-	22	-	22	宮崎県		1	-	18	-	19
静岡県		-	-	14	-	14	鹿児島県		1	-	28	1	30
愛知県		-	-	8	-	8	沖縄県		1	-	14	-	15
三重県		-	-	7	-	7	計		26	-	721	2	749

(注) 稼働中の事業には、想定企業会計（法非適用事業3事業）を含む。

表－３ 給水人口、普及率及び給水量の推移

項目	区分	22	23	増減率	24	増減率	25	増減率	26	増減率
行政区域内人口(千人)(A)		32,296	30,668	△5.0	30,235	△1.4	28,247	△6.6	27,559	△2.4
法適用事業(千人)(A)		1,968	2,079	5.6	2,083	0.2	2,461	18.1	2,460	△0.0
法非適用事業(千人)(A)		30,327	28,589	△5.7	28,151	△1.5	25,785	△8.4	25,099	△2.7
計画給水人口(千人)(B)		5,378	5,199	△3.3	5,076	△2.4	4,943	△2.6	4,781	△3.3
法適用事業(千人)(B)		124	136	9.7	144	5.9	152	5.6	163	7.2
法非適用事業(千人)(B)		5,254	5,063	△3.6	4,932	△2.6	4,791	△2.9	4,618	△3.6
現在給水人口(千人)(C)		3,985	3,827	△4.0	3,701	△3.3	3,574	△3.4	3,432	△4.0
法適用事業(千人)(C)		93	102	9.7	106	3.9	110	3.8	122	10.9
法非適用事業(千人)(C)		3,892	3,725	△4.3	3,594	△3.5	3,463	△3.6	3,311	△4.4
普及率(C)/(A)×100(%)		12.3	12.5	-	12.2	-	12.7	-	12.5	-
法適用事業(%)		4.7	4.9	-	5.1	-	4.5	-	4.9	-
法非適用事業(%)		12.8	13.0	-	12.8	-	13.4	-	13.2	-
普及率(C)/(B)×100(%)		74.1	73.6	-	72.9	-	72.3	-	71.8	-
法適用事業(%)		74.6	75.1	-	73.7	-	72.4	-	74.6	-
法非適用事業(%)		74.1	73.6	-	72.9	-	72.3	-	71.7	-
年間総有収水量(千m³)		432,015	412,189	△4.6	400,521	△2.8	388,145	△3.1	373,412	△3.8
法適用事業(千m³)		11,120	11,527	3.7	12,115	5.1	12,397	2.3	13,894	12.1
法非適用事業(千m³)		420,895	400,662	△4.8	388,406	△3.1	375,748	△3.3	359,517	△4.3
1人1日当たり有収水量(ℓ)		297	294	△1.0	297	1.0	298	0.3	298	0.0
法適用事業(ℓ)		329	309	△5.9	312	0.9	308	△1.2	313	1.5
法非適用事業(ℓ)		296	294	△0.8	296	0.8	297	0.4	298	0.1

なお、水道事業の給水人口は124,433千人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.8%となっている。

年間総有収水量は373,412千 m^3 で、前年度（388,145千 m^3 ）に比べ14,733千 m^3 、3.8%減少している。このうち法適用事業の年間総有収水量は13,894千 m^3 で、前年度（12,397千 m^3 ）に比べ1,497千 m^3 、12.1%増加している。また、法非適用事業の年間総有収水量は359,517千 m^3 で、前年度（375,748千 m^3 ）に比べ16,231千 m^3 、4.3%減少している。

給水人口1人当たり1日平均有収水量は298 ℓ （前年度同）で、水道事業の給水人口1人当たり1日平均有収水量（298 ℓ ）と同値となっている。

なお、法適用事業の1人当たり1日平均有収水量は313 ℓ で、前年度（308 ℓ ）に比べ5 ℓ 、1.5%増加し、また、法非適用事業の1人当たり1日平均有収水量は298 ℓ で、前年度（297 ℓ ）に比べ1 ℓ 、0.1%増加している。（表－3）

3. 経営状況

(1)収益的収支の状況

平成26年度の総収益は908億70百万円で、前年度（905億72百万円）に比べ2億98百万円、0.3%増加している。このうち料金収入は625億20百万円で、前年度（634億59百万円）に比べ9億39百万円、1.5%減少しており、総収益の68.8%を占めている。

法適用事業の総収益は54億24百万円で、前年度（39億84百万円）に比べ14億40百万円、36.2%増加している。このうち料金収入は26億58百万円で、前年度（23億23百万円）に比べ3億35百万円、14.4%増加しており、総収益の49.0%を占めている。

法非適用事業の総収益は854億46百万円で、前年度（865億88百万円）に比べ11億42百万円、1.3%減少している。このうち料金収入は598億62百万円で、前年度（611億36百万円）に比べ12億74百万円、2.1%減少しており、総収益の70.1%を占めている。

一方、総費用は703億83百万円で、前年度（695億26百万円）に比べ8億57百万円、1.2%増加している。このうち支払利息は151億78百万円で、前年度（161億84百万円）に比べ10億5百万円、6.2%減少しており、総費用の21.6%を占めている。また、人件費は106億4百万円で、前年度（106億34百万円）に比べ30百万円、0.3%減少しており、総費用の15.1%を占めている。

法適用事業の総費用は53億47百万円で、前年度（41億21百万円）に比べ12億26百万円、29.8%増加している。このうち支払利息は5億6百万円で前年度（4億64百万円）に比べ41百万円、8.9%増加しており、総費用の9.5%を占めている。また、人件費は4億49百万円で、前年度（4億31百万円）に比べ17百万円、4.0%増加しており、総費用の8.4%を占めている。

法非適用事業の総費用は650億35百万円で、前年度（654億5百万円）に比べ3億70百万円、0.6%減少している。このうち支払利息は146億72百万円で、前年度（157億19百万円）に比べ10億47百万円、6.7%減少しており、総費用の22.6%を占めている。また、人件費は101億55

百万円で、前年度（102億2百万円）に比べ47百万円、0.5%減少しており、総費用の15.6%を占めている。

総収益と総費用の収支差引（以下「収支差引」という。）では全体で204億87百万円の黒字で、前年度（210億46百万円）に比べ黒字額は5億58百万円、2.7%減少しており、総収支比率は129.1%となっている。

法適用事業の収支差引は76百万円の黒字で、前年度（△1億37百万円）に比べ2億13百万円増加しており、総収支比率は101.4%となっている。一方、法非適用事業の収支差引は204億11百万円の黒字で、前年度（211億83百万円）に比べ7億72百万円、3.6%減少しており、総収支比率は131.4%となっている。（図-1、図-2、表-4）

なお、水道事業の総収益は2兆8,422億96百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は3.2%（法適用事業0.2%、法非適用事業3.0%）となっている。また、水道事業の総費用は2兆6,794億14百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は2.6%（法適用事業0.2%、法非適用事業2.4%）となっている。

(2)資本的収支の状況

平成26年度の資本的支出は1,494億24百万円で、前年度（1,415億3百万円）に比べ79億21百万円、5.6%増加している。このうち建設改良費は998億23百万円で、前年度（900億71百万円）に比べ97億52百万円、10.8%増加している。地方債償還金は488億58百万円で、前年度（497億61百万円）に比べ9億3百万円、1.8%減少しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.5%を占めている。

法適用事業の資本的支出は42億5百万円で、前年度（37億88百万円）に比べ4億17百万円、11.0%増加している。このうち建設改良費は26億83百万円で、前年度（24億82百万円）に比べ2億百万円、8.1%増加している。地方債償還金は15億18百万円で、前年度（12億91百万円）に比べ2億27百万円、17.5%増加しており、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.9%を占めている。

図-1 平成26年度収益的収支の状況
(法適用事業)

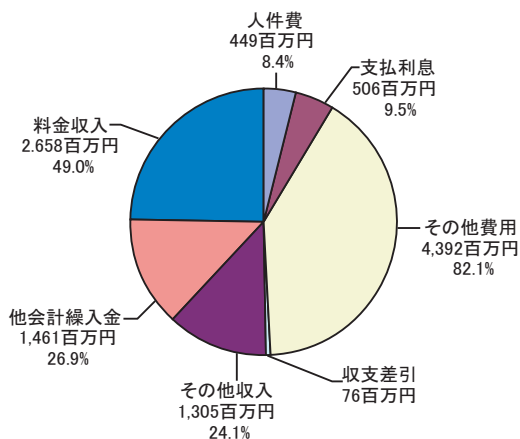


図-2 平成26年度収益的収支の状況
(法非適用事業)

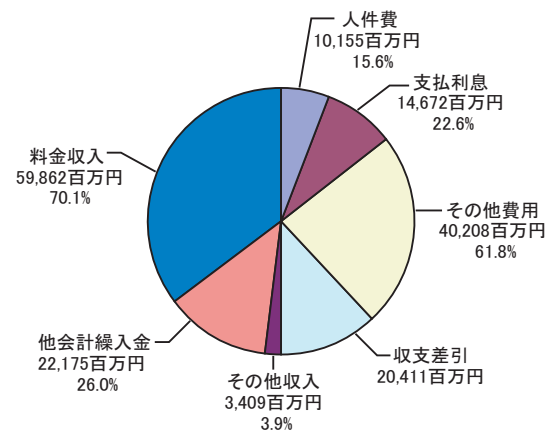


表-4 収益的収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	22	23	24	25 (A)	26 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
								(A)	
全 事 業	総 収 益 (a)		95,744	92,908	91,552	90,572	90,870	0.3	
	{	料 金 収 入		68,336	66,034	64,962	63,459	62,520	△1.5
		他 会 計 繰 入 金		23,606	23,858	23,183	23,837	23,635	△0.8
		そ の 他		3,802	3,016	3,407	3,276	4,715	43.9
	総 費 用 (b)		72,633	71,355	69,618	69,526	70,383	1.2	
	{	人 件 費		11,734	11,176	10,835	10,634	10,604	△0.3
		支 払 利 息		19,669	18,456	17,403	16,184	15,178	△6.2
そ の 他			41,230	41,724	41,381	42,708	44,600	4.4	
収 支 差 引 (a) - (b)			23,111	21,553	21,933	21,046	20,487	△2.7	
内 法 適 用 事 業	総 収 益 (a)		3,464	3,473	3,759	3,984	5,424	36.2	
	{	料 金 収 入		2,022	2,101	2,277	2,323	2,658	14.4
		他 会 計 繰 入 金		1,331	1,228	1,325	1,451	1,461	0.7
		そ の 他		110	144	157	210	1,305	521.4
	総 費 用 (b)		3,248	3,328	3,653	4,121	5,347	29.8	
	{	人 件 費		334	385	437	431	449	4.0
		支 払 利 息		426	430	449	464	506	8.9
そ の 他			2,487	2,513	2,768	3,225	4,392	36.2	
収 支 差 引 (a) - (b)			216	144	105	△137	76	155.5	
訳 法 非 適 用 事 業	総 収 益 (a)		92,280	89,436	87,793	86,588	85,446	△1.3	
	{	料 金 収 入		66,313	63,934	62,685	61,136	59,862	△2.1
		他 会 計 繰 入 金		22,275	22,630	21,858	22,386	22,175	△0.9
		そ の 他		3,692	2,872	3,250	3,065	3,409	11.2
	総 費 用 (b)		69,385	68,027	65,965	65,405	65,035	△0.6	
	{	人 件 費		11,399	10,790	10,398	10,202	10,155	△0.5
		支 払 利 息		19,243	18,025	16,954	15,719	14,672	△6.7
そ の 他			38,743	39,211	38,613	39,483	40,208	1.8	
収 支 差 引 (a) - (b)			22,895	21,409	21,828	21,183	20,411	△3.6	

法非適用事業の資本的支出は1,452億19百万円で、前年度（1,377億15百万円）に比べ75億4百万円、5.4%増加している。このうち建設改良費は971億39百万円で、前年度（875億89百万円）に比べ95億51百万円、10.9%増加している。地方債償還金は473億40百万円で、前年度（484億70百万円）に比べ11億30百万円、2.3%減少しているが、建設改良費と地方債償還金で資本的支出の99.5%を占めている。

一方、資本的収入は1,297億18百万円で、前年度（1,204億55百万円）に比べ92億63百万円、7.7%増加している。このうち地方債は565億39百万円で、前年度（477億91百万円）に比べ87億48百万円、18.3%増加している。国庫（県）補助金は249億25百万円で、前年度（234億77百万円）に比べ14億47百万円、6.2%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入

の62.8%を占めている。

法適用事業の資本的収入は28億2百万円で、前年度（25億52百万円）に比べ2億51百万円、9.8%増加している。このうち地方債は9億99百万円で、前年度（13億8百万円）に比べ3億9百万円、23.6%減少している。国庫（県）補助金は7億24百万円で、前年度（4億19百万円）に比べ3億5百万円、72.8%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の61.5%を占めている。

法非適用事業の資本的収入は1,269億15百万円で、前年度（1,179億3百万円）に比べ90億12百万円、7.6%増加している。このうち地方債は555億40百万円で、前年度（464億83百万円）に比べ90億57百万円、19.5%増加している。国庫（県）補助金は242億円で、前年度（230億58百万円）に比べ11億42百万円、5.0%増加しており、地方債と国庫（県）補助金で資本的収入の62.8%を占めている。

資本的支出に対して資本的収入が不足する額（以下「収支不足額」という。）は197億6百万円で、前年度（210億48百万円）に比べ13億42百万円、6.4%減少している。

法適用事業の収支不足額は14億2百万円で、前年度（12億36百万円）に比べ1億66百万円、13.4%増加している。一方、法非適用事業の収支不足額は183億4百万円で、前年度（198億12百万円）に比べ15億8百万円、7.6%減少している。

なお、全体の収支（法適用事業の純損益と法非適用事業の実質収支の合計）は、52億百万円の黒字となっており、これは前年度（50億22百万円）に比べ1億80百万円、3.6%増加している。（図-3、図-4、表-5）

(3)決算規模の状況

平成26年度の決算規模は2,189億97百万円で、前年度（2,112億57百万円）に比べ77億39百万円、3.7%増加している。このうち法適用事業の決算規模は72億19百万円で、前年度（65億72百万円）と比べ6億47百万円、9.9%増加している。また、法非適用事業の決算規模は2,117億77百万円で、前年度（2,046億86百万円）に比べ70億92百万円、3.5%増加している。

図-3 平成26年度資本的収支の状況
(法適用事業)

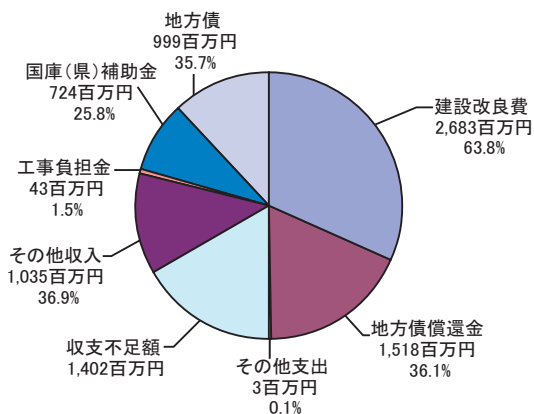
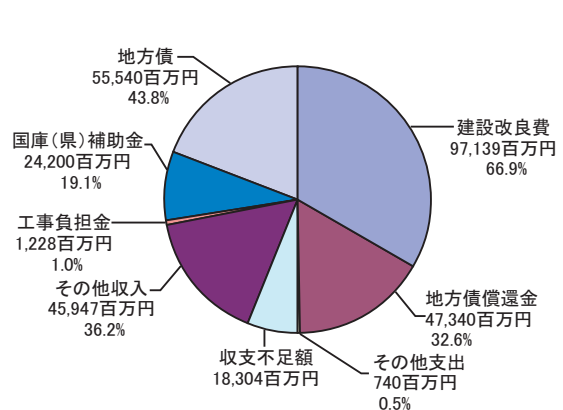


図-4 平成26年度資本的収支の状況
(法非適用事業)



表－５ 資本的収支及び全体の収支の状況

(単位：百万円、%)

項 目		年 度	22	23	24	25 (A)	26 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
								(A)
全 事 業	資 本 的 支 出 (a)	114,748	118,787	132,734	141,503	149,424	5.6	
	{ 建 設 改 良 費	63,539	65,475	77,502	90,071	99,823	10.8	
	{ 地 方 債 償 還 金	50,552	51,686	53,064	49,761	48,858	△1.8	
	{ そ の 他	658	1,627	2,168	1,671	743	△55.5	
	資 本 的 収 入 (b)	92,539	96,775	112,258	120,455	129,718	7.7	
	{ 地 方 債	31,980	34,818	40,238	47,791	56,539	18.3	
	{ 国 庫 (県) 補 助 金	14,620	15,548	19,557	23,477	24,925	6.2	
	{ 工 事 負 担 金	1,952	1,977	1,431	1,530	1,271	△16.9	
	{ そ の 他	43,988	44,432	51,032	47,657	46,983	△1.4	
	収 支 不 足 額 (a) - (b)	22,209	22,012	20,477	21,048	19,706	△6.4	
内 用	法 適 用	資 本 的 支 出 (a)	2,186	2,689	3,470	3,788	4,205	11.0
		{ 建 設 改 良 費	1,325	1,655	2,231	2,482	2,683	8.1
		{ 地 方 債 償 還 金	859	1,032	1,219	1,291	1,518	17.5
		{ そ の 他	2	2	20	14	3	△78.6
		資 本 的 収 入 (b)	1,085	1,473	2,227	2,552	2,802	9.8
		{ 地 方 債	508	822	1,206	1,308	999	△23.6
		{ 国 庫 (県) 補 助 金	142	184	305	419	724	72.8
	{ 工 事 負 担 金	88	39	59	39	43	11.8	
	{ そ の 他	347	429	658	786	1,035	31.8	
	収 支 不 足 額 (a) - (b)	1,101	1,215	1,243	1,236	1,402	13.4	
	法 非 適 用	資 本 的 支 出 (a)	112,562	116,099	129,264	137,715	145,219	5.4
		{ 建 設 改 良 費	62,213	63,820	75,271	87,589	97,139	10.9
		{ 地 方 債 償 還 金	49,692	50,653	51,845	48,470	47,340	△2.3
		{ そ の 他	656	1,625	2,148	1,657	740	△55.3
資 本 的 収 入 (b)		91,454	95,301	110,030	117,903	126,915	7.6	
{ 地 方 債		31,472	33,997	39,032	46,483	55,540	19.5	
{ 国 庫 (県) 補 助 金		14,478	15,364	19,252	23,058	24,200	5.0	
{ 工 事 負 担 金	1,864	1,938	1,372	1,491	1,228	△17.6		
{ そ の 他	43,641	44,003	50,374	46,871	45,947	△2.0		
収 支 不 足 額 (a) - (b)	21,108	20,797	19,234	19,812	18,304	△7.6		
全体の収支								
法適用事業の純損益		216	144	105	△137	76	△155.5	
法非適用事業の 実質収支	{ 黒 字	6,068	5,242	5,728	5,397	5,151	△4.6	
	{ 赤 字	165	238	95	238	26	△89.2	
合 計		6,119	5,148	5,738	5,022	5,201	3.6	

(表-6)

なお、水道事業の決算規模は3兆6,201億77百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は6.0%（法適用事業0.2%、法非適用事業5.8%）となっている。

表-6 決算規模の状況

(単位：百万円、%)

区 分	年 度		対前年度 増 減 率	年 度		対前年度 増 減 率	年 度		対前年度 増 減 率
	22	23		24	25		26		
全 事 業	188,791	190,740	1.0	202,595	6.2	211,257	4.3	218,997	3.7
内 法 適 用 事 業	4,359	4,965	13.9	5,919	19.2	6,572	11.0	7,219	9.9
内 法 非 適 用 事 業	184,432	185,775	0.7	196,676	5.9	204,686	4.1	211,777	3.5

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用事業：総費用（税込）－減価償却費＋資本的支出

法非適用事業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

4. 給水原価及び供給単価

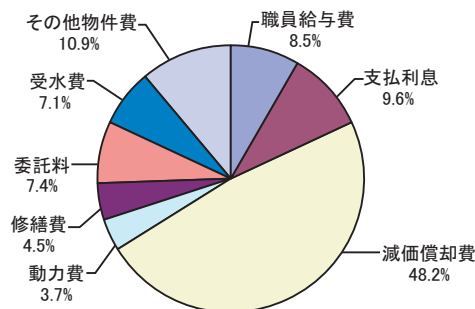
(1)給水原価と費用構成

平成26年度の1㎡当たりの給水原価は310円56銭で、前年度（302円83銭）に比べて7円73銭、2.6%増加している。

法適用事業の給水原価は295円で、前年度（328円32銭）に比べ33円32銭、10.1%減少している。また、給水原価の内訳をみると、資本費（減価償却費＋企業債利息＋受水費中資本費－長期前受金戻入）が151円47銭（前年度159円77銭）、職員給与費が25円16銭（前年度34円81銭）となっており、それぞれ給水原価の51.3%、8.5%を占めている。

法非適用事業の給水原価は311円16銭で、前年度（301円99銭）に比べ9円17銭、3.0%増加している。また、給水原価の内訳をみると、資本費（地方債償還金（繰上償還分除く。）＋地方債利息）は172円14銭（前年度170円72銭）、職員給与費は28円22銭（前年度27円15銭）となっており、それぞれ給水原価の55.3%、9.1%を占めている。（図-5、表-7、表-8）

図-5 費用構成表（法適用事業）



表一七 給水原価及び供給単価の推移

項目		年度				
		22	23	24	25	26
全 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	277.31	291.25	295.88	302.83	310.56
	対前年度増減率 (%)	0.4	5.0	1.6	2.3	2.6
	供給単価 (円・銭/m ³)	158.18	160.20	162.19	163.49	167.43
	対前年度増減率 (%)	0.5	1.3	1.2	0.8	2.4
法 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	290.56	287.76	300.44	328.32	295.00
	対前年度増減率 (%)	13.5	△1.0	4.4	9.3	△10.1
	供給単価 (円・銭/m ³)	181.88	182.25	187.92	187.36	191.27
	対前年度増減率 (%)	6.5	0.2	3.1	△0.3	2.1
法 非 適 用 事 業	給水原価 (円・銭/m ³)	276.96	291.35	295.74	301.99	311.16
	対前年度増減率 (%)	△0.0	5.2	1.5	2.1	3.0
	供給単価 (円・銭/m ³)	157.55	159.57	161.39	162.71	166.51
	対前年度増減率 (%)	0.4	1.3	1.1	0.8	2.3

(注) 建設中の事業は除く。
法非適用事業の給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

表一八 費用構成表 (法適用事業)

(単位：円・銭/m³、%)

項目			年度									
			22		23		24		25		26	
			給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比	給水原価	構成比
職 員 給 与 費	基 本 給 当 金 退 職 給 付 費 法 定 福 利 費 計	給	15.68	5.4	16.52	5.7	16.75	5.6	17.43	5.3	13.34	4.5
		当	7.78	2.7	8.70	3.0	8.44	2.8	8.58	2.6	6.53	2.2
		金	-	0.0	-	0.0	0.41	0.1	0.39	0.1	0.24	0.1
		費	0.97	0.3	2.07	0.7	4.36	1.5	2.04	0.6	0.25	0.1
		計	5.63	1.9	6.16	2.1	6.07	2.0	6.37	1.9	4.80	1.6
支 払	利	38.34	13.2	37.34	13.0	37.06	12.3	37.46	11.4	28.37	9.6	
	息	38.30	13.2	37.31	13.0	37.04	12.3	37.45	11.4	28.35	9.6	
減 動	償 却 費	103.04	35.5	98.70	34.3	106.10	35.3	122.32	37.3	142.18	48.2	
光 通	熱 水 費	10.92	3.8	12.32	4.3	11.99	4.0	13.86	4.2	10.78	3.7	
修 繕	搬 送 費	0.91	0.3	0.94	0.3	1.24	0.4	1.41	0.4	1.26	0.4	
材 料	費	2.15	0.7	2.25	0.8	2.20	0.7	2.44	0.7	1.74	0.6	
委 託	費	19.11	6.6	16.09	5.6	17.46	5.8	17.36	5.3	13.37	4.5	
受 水 費	材 品 費 路 面 復 旧 費 委 託 料 うち 原 水 及 び 浄 水 費 うち 配 水 及 び 給 水 費 うち 業 務 費 うち 総 係 費 水 費 うち 資 本 費 相 当 分	費	0.96	0.3	0.70	0.2	0.50	0.2	0.65	0.2	0.54	0.2
		費	2.22	0.8	1.72	0.6	1.86	0.6	2.38	0.7	1.49	0.5
		費	0.09	0.0	0.36	0.1	0.29	0.1	0.18	0.1	0.09	0.0
		料	27.64	9.5	25.99	9.0	27.69	9.2	31.20	9.5	21.89	7.4
		費	15.05	5.2	11.65	4.0	14.18	4.7	17.12	5.2	11.98	4.1
そ の 他 費 用 合 計	費	費	7.77	2.7	8.58	3.0	7.49	2.5	6.89	2.1	5.81	2.0
		費	1.40	0.5	1.42	0.5	1.75	0.6	1.96	0.6	0.41	0.1
		費	3.35	1.2	4.35	1.5	4.26	1.4	5.21	1.6	3.70	1.3
		費	30.14	10.4	27.30	9.5	26.32	8.8	24.77	7.5	20.98	7.1
費	18.91	6.5	17.07	5.9	16.47	5.5	15.26	4.6	12.65	4.3		
費	23.36	8.0	28.76	10.0	30.10	10.0	36.33	11.1	24.19	8.2		
費	290.56	100.0	287.76	100.0	300.44	100.0	328.32	100.0	295.00	100.0		

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. 費用合計 = {経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価) - 長期前受金戻入※} ÷ 年間総有収水量
※平成26年度から

(2)供給単価

平成26年度における1 m³当たりの供給単価は167円43銭で、前年度（163円49銭）に比べ3円94銭、2.4%増加している。

法適用事業の供給単価は191円27銭で、前年度（187円36銭）に比べ3円90銭、2.1%増加している。

法非適用事業の供給単価は166円51銭で、前年度（162円71銭）に比べ3円80銭、2.3%増加している。（表－7）

(3)人口規模別給水原価・供給単価及び水道料金

現在給水人口別に給水原価をみると、規模が小さい事業ほど総じて給水原価が高くなる傾向となっている。これは、人口の集中度、地形的要因等によって配水管等の施設効率が悪く、単位数量あたりの資本費、動力費等が割高になることによるものと考えられる。一方、供給単価については、人口規模による格差は比較的少なく、給水原価に比べて低い設定となっている。

水道料金については、1ヶ月10m³当たり（家庭用・口径13mm）の平均額は1,559円（税込み）となっており、上水道事業の水道料金（1,528円）に比べ31円、2.0%高くなっている。なお、平成26年度中に料金改定を実施した事業は555事業（消費税率及び地方消費税率の改定に伴う料金改定を含む。）で、簡易水道事業の74.3%である。（表－9、表－10、表－11、表－12）

(4)料金回収率

料金回収率は、給水原価と供給単価の関係を見るものであるが、全事業で53.9%、法適用事業64.8%、法非適用事業53.5%となっており、給水人口が少ない事業ほど回収率が低い傾向にある。

料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が水道料金以外の収入により賄われていることを意味している。

簡易水道事業の給水原価は、上水道事業の給水原価（164円21銭）と比較して、146円35銭高いにもかかわらず、水道料金が低く設定されているため、供給単価が上水道事業の供給単価（171円77銭）と比較して、4円34銭低くなっている。このため、上水道事業の料金回収率104.6%と比較すると、簡易水道事業の料金回収率は50.7ポイント低くなっている。（表－12）

簡易水道事業は、主として農山漁村地域に布設されるものであることから、小規模で経営基盤が脆弱であるため、上水道事業より手厚い繰出基準による財政措置が講じられているところであるが、料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められるところである。

表－9 規模別1㎡当たり給水原価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 給水原価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(3.8) 1	(7.3) 11	(3.2) 3	(5.8) 11	(5.1) 4	(12.7) 9	(1.7) 1	(-) -	(5.4) 39	(5.4) 40
100円以上 200円未満	(19.2) 5	(18.5) 28	(14.7) 14	(23.0) 44	(13.9) 11	(26.8) 19	(24.1) 14	(15.8) 12	(19.7) 142	(19.7) 147
200円以上 300円未満	(23.1) 6	(17.2) 26	(21.1) 20	(25.1) 48	(31.6) 25	(32.4) 23	(31.0) 18	(30.3) 23	(25.4) 183	(25.3) 189
300円以上 400円未満	(15.4) 4	(7.9) 12	(17.9) 17	(17.3) 33	(20.3) 16	(11.3) 8	(17.2) 10	(25.0) 19	(16.0) 115	(15.9) 119
400円以上 500円未満	(7.7) 2	(8.6) 13	(10.5) 10	(12.0) 23	(22.8) 18	(9.9) 7	(6.9) 4	(17.1) 13	(12.2) 88	(12.0) 90
500円以上	(30.8) 8	(40.4) 61	(32.6) 31	(16.8) 32	(6.3) 5	(7.0) 5	(19.0) 11	(11.8) 9	(21.4) 154	(21.7) 162
合 計	(100.0) 26	(100.0) 151	(100.0) 95	(100.0) 191	(100.0) 79	(100.0) 71	(100.0) 58	(100.0) 76	(100.0) 721	(100.0) 747

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－10 規模別1㎡当たり供給単価調（事業数）

現在給水人口 段階区分 供給単価	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
100円未満	(19.2) 5	(21.9) 33	(15.8) 15	(12.6) 24	(6.3) 5	(19.7) 14	(10.3) 6	(2.6) 2	(13.7) 99	(13.9) 104
100円以上 200円未満	(19.2) 5	(39.1) 59	(53.7) 51	(52.9) 101	(55.7) 44	(59.2) 42	(67.2) 39	(56.6) 43	(52.6) 379	(51.4) 384
200円以上 300円未満	(38.5) 10	(28.5) 43	(28.4) 27	(30.9) 59	(36.7) 29	(21.1) 15	(22.4) 13	(40.8) 31	(30.1) 217	(30.4) 227
300円以上 400円未満	(3.8) 1	(6.6) 10	(1.1) 1	(3.7) 7	(1.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(2.6) 19	(2.7) 20
400円以上 500円未満	(-) -	(3.3) 5	(1.1) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.8) 6	(0.8) 6
500円以上	(19.2) 5	(0.7) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(0.1) 1	(0.8) 6
合 計	(100.0) 26	(100.0) 151	(100.0) 95	(100.0) 191	(100.0) 79	(100.0) 71	(100.0) 58	(100.0) 76	(100.0) 721	(100.0) 747

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－11 規模別家庭用10㎡当たり水道料金（事業数）

現在給水人口 段階区分 料 金	法 適用 事業	法 非 適 用 事 業							計	合計
		～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～		
500円未満	(-) -	(4.6) 7	(1.1) 1	(1.6) 3	(3.8) 3	(2.8) 2	(-) -	(-) -	(2.2) 16	(2.1) 16
500円以上 1000円未満	(11.5) 3	(15.2) 23	(16.8) 16	(17.3) 33	(7.6) 6	(12.7) 9	(19.0) 11	(7.9) 6	(14.4) 104	(14.3) 107
1000円以上 1500円未満	(23.1) 6	(24.5) 37	(31.6) 30	(23.6) 45	(30.4) 24	(45.1) 32	(34.5) 20	(34.2) 26	(29.7) 214	(29.5) 220
1500円以上 2000円未満	(23.1) 6	(28.5) 43	(29.5) 28	(33.0) 63	(38.0) 30	(35.2) 25	(43.1) 25	(36.8) 28	(33.6) 242	(33.2) 248
2000円以上 2500円未満	(19.2) 5	(19.2) 29	(14.7) 14	(17.8) 34	(15.2) 12	(4.2) 3	(1.7) 1	(18.4) 14	(14.8) 107	(15.0) 112
2500円以上 3000円未満	(19.2) 5	(3.3) 5	(4.2) 4	(5.8) 11	(3.8) 3	(-) -	(1.7) 1	(2.6) 2	(3.6) 26	(4.1) 31
3000円以上	(3.8) 1	(4.6) 7	(2.1) 2	(1.0) 2	(1.3) 1	(-) -	(-) -	(-) -	(1.7) 12	(1.7) 13
合 計	(100.0) 26	(100.0) 151	(100.0) 95	(100.0) 191	(100.0) 79	(100.0) 71	(100.0) 58	(100.0) 76	(100.0) 721	(100.0) 747

(注) 1. 建設中の事業は除く。
2. () 書は各現在給水人口段階区分における構成比であり、単位は%である。

表－12 規模別給水原価・供給単価及び料金回収率調

1 全事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	154	98	201	81	72	63	78	747
平均給水人口 (人)	469	1,488	2,927	4,513	5,925	8,331	16,783	4,595
10m ³ 当たり料金 (円)	1,643	1,519	1,605	1,615	1,345	1,390	1,598	1,559
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	451.29	387.21	300.42	310.95	240.16	299.86	326.41	310.56
うち資本費 (円・銭/m ³)	199.44	196.39	163.25	173.99	120.27	173.80	187.30	171.37
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	170.08	157.36	165.83	178.09	144.65	153.41	180.55	167.43
料金改定実施事業数 (事業)	103	69	153	60	54	48	68	555
料金回収率 (%) (B)/(A)	37.7	40.6	55.2	57.3	60.2	51.2	55.3	53.9

2 法適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	3	3	10	2	1	5	2	26
平均給水人口 (人)	406	1,626	3,068	4,456	6,806	8,654	12,923	4,677
10m ³ 当たり料金 (円)	2,024	1,577	2,122	1,765	2,350	1,551	1,713	1,888
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	352.31	715.76	305.58	455.24	292.06	231.65	251.56	295.00
うち資本費 (円・銭/m ³)	134.01	264.17	163.35	275.01	166.88	133.71	95.16	151.47
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	244.01	207.08	203.35	203.59	256.17	163.93	186.24	191.27
料金改定実施事業数 (事業)	2	3	10	2	1	4	2	24
料金回収率 (%) (B)/(A)	69.3	28.9	66.5	44.7	87.7	70.8	74.0	64.8

3 法非適用事業

項目	現在給水人口 段階区分							
	～ 1,000	1,001 ～2,000	2,001 ～4,000	4,001 ～5,000	5,001 ～7,000	7,001 ～10,000	10,001 ～	合 計
事業数 (事業)	151	95	191	79	71	58	76	721
平均給水人口 (人)	470	1,483	2,920	4,514	5,912	8,303	16,885	4,592
平均箇所数 (箇所)	2	3	4	6	9	10	19	6
10m ³ 当たり料金 (円)	1,635	1,517	1,578	1,611	1,331	1,376	1,595	1,547
給水原価 (円・銭/m ³) (A)	452.90	378.35	300.01	307.90	239.44	305.38	327.87	311.16
うち資本費 (円・銭/m ³)	200.50	194.56	163.24	171.85	119.62	177.04	189.09	172.14
供給単価 (円・銭/m ³) (B)	168.88	156.02	162.87	177.56	143.11	152.56	180.44	166.51
料金改定実施事業数 (事業)	101	66	143	58	53	44	66	531
料金回収率 (%) (B)/(A)	37.3	41.2	54.3	57.7	59.8	50.0	55.0	53.5

(注) 1 建設中の事業は除く。

2 10m³当たり料金は、家庭用口径13mmで1ヶ月10m³使ったときの料金（メータ使用料等も含む。税込込み。）である。

3 平均箇所数は簡易水道の数を事業数で除したものである。

4 法非適用事業の給水原価及び資本費は繰上償還した額を除いたものである。

5. 職員数及び職員給与費

平成26年度における簡易水道事業に従事する職員数は1,712人（法適用事業72人、法非適用事業1,640人）で、前年度1,732人（法適用事業65人、法非適用事業1,667人）に比べて20人、1.2%減少（法適用事業7人増加、法非適用事業27人減少）している。

なお、水道事業の職員数は42,888人で、そのうち簡易水道事業の占める割合は4.0%（法適用事業0.2%、法非適用事業3.8%）となっている。

また、法適用事業の1人当たり平均月収額は476,916円で、前年度（472,132円）に比べて4,784円、1.0%増加している。（表-13、表-14）

表-13 職員数の状況

（単位：人）

項目		年度	22	23	24	25	26
職員数	全体	損益勘定所属職員数	1,698	1,625	1,571	1,543	1,505
		資本勘定所属職員数	183	179	186	189	207
		合計	1,881	1,804	1,757	1,732	1,712
	法適用	損益勘定所属職員数	45	48	51	57	61
		資本勘定所属職員数	6	5	8	8	11
		合計	51	53	59	65	72
	法非適用	損益勘定所属職員数	1,653	1,577	1,520	1,486	1,444
		資本勘定所属職員数	177	174	178	181	196
		合計	1,830	1,751	1,698	1,667	1,640

表-14 職員給与費（平均月収額）の状況（法適用事業）

項目		年度	22	23	24	25	26	
職員給与費	年度末職員数（人）		51	53	59	65	72	
	ア 基本給（円）		331,928	334,454	338,151	319,401	323,129	
	イ 手当（円）		165,508	174,256	160,725	152,732	153,787	
	内訳	ウ 時間外勤務手当（円）		29,562	37,097	22,910	22,734	23,824
		エ 特殊勤務手当（円）		117	213	1,734	1,452	1,705
		オ 期末勤勉手当（円）		111,918	115,581	116,266	110,567	112,691
	カ その他（円）		23,911	21,365	19,815	17,978	15,568	
	キ 計（円）		497,436	508,710	498,877	472,132	476,916	
	ク 平均年齢（歳）		41	42	42	44	45	
	ケ 平均勤続年齢（年）		18	18	19	20	20	

6. 建設投資の状況

平成26年度における簡易水道事業の建設投資額は998億23百万円で、前年度（900億71百万円）に比べて97億52百万円、10.8%増加している。

建設投資の財源としては、地方債が562億88百万円（構成比56.4%）と最も多く、次いで国庫（県）補助金が235億62百万円（構成比23.6%）、他会計繰入金が103億3百万円（構成比10.3%）となっている。

法適用事業の建設投資額は26億83百万円で、前年度（24億82百万円）に比べて2億百万円、8.1%増加している。

法非適用事業の建設投資額は971億39百万円で、前年度（875億89百万円）に比べて95億51百万円、10.9%増加している。

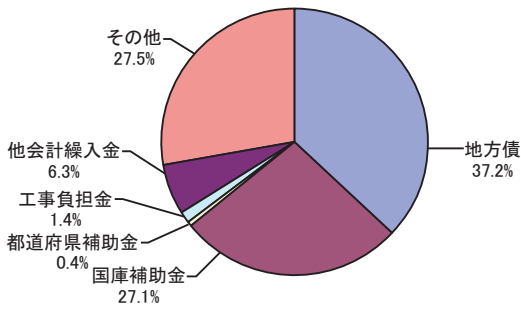
なお、水道事業の建設投資額は1兆338億34百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は9.7%（法適用事業0.3%、法非適用事業9.4%）となっている。（図－6、図－7、表－15）

表－15 建設投資額及びその内訳

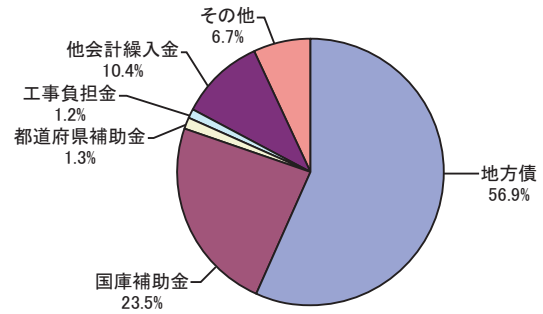
（単位：百万円、%）

項目		年度		22		23		24		25		26	
		区分	金額	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率		
全 事 業	地方債		30,559	33,196	8.6	37,186	12.0	46,962	26.3	56,288	19.9		
	国庫補助金		13,527	14,371	6.2	18,327	27.5	21,587	17.8	23,562	9.1		
	都道府県補助金		916	696	△23.9	809	16.1	1,418	75.4	1,264	△10.8		
	工事負担金		1,711	1,879	9.8	1,316	△29.9	1,298	△1.4	1,178	△9.3		
	他会計繰入金		9,060	8,545	△5.7	13,177	54.2	11,047	△16.2	10,303	△6.7		
	その他		7,766	6,787	△12.6	6,687	△1.5	7,759	16.0	7,228	△6.8		
	合計		63,539	65,475	3.0	77,502	18.4	90,071	16.2	99,823	10.8		
内 法 適 用 事 業	地方債		412	786	90.8	1,090	38.8	1,308	20.0	999	△23.6		
	国庫補助金		136	167	22.5	275	64.6	404	46.9	728	80.3		
	都道府県補助金		5	6	20.0	23	283.3	9	△60.9	11	22.2		
	工事負担金		87	39	△55.2	58	48.7	37	△36.2	38	2.7		
	他会計繰入金		88	46	△47.7	149	223.9	130	△12.8	169	30.0		
	その他		598	612	2.4	636	3.9	594	△6.5	739	24.4		
	合計		1,325	1,655	24.9	2,231	34.8	2,482	11.3	2,683	8.1		
内 法 非 適 用 事 業	地方債		30,147	32,411	7.5	36,097	11.4	45,654	26.5	55,289	21.1		
	国庫補助金		13,390	14,204	6.1	18,052	27.1	21,184	17.3	22,834	7.8		
	都道府県補助金		910	690	△24.2	786	13.8	1,409	79.3	1,253	△11.0		
	工事負担金		1,624	1,840	13.3	1,258	△31.6	1,261	0.2	1,140	△9.6		
	他会計繰入金		8,973	8,499	△5.3	13,028	53.3	10,917	△16.2	10,134	△7.2		
	その他		7,168	6,176	△13.8	6,051	△2.0	7,165	18.4	6,489	△9.4		
	合計		62,213	63,820	2.6	75,271	17.9	87,589	16.4	97,139	10.9		

図一 6 平成26年度建設投資額の財源内訳
(法適用事業)



図一 7 平成26年度建設投資額の財源内訳
(法非適用事業)



7. 他会計繰入金の状況

平成26年度における他会計からの繰入金は673億81百万円で、前年度（680億22百万円）に比べて6億41百万円、0.9%減少している。

収益的収入への繰入金は236億35百万円で、前年度（238億37百万円）に比べて2億2百万円、0.8%減少している。また、収益的収入に占める繰入金の割合は26.0%で、法適用事業では26.9%、法非適用事業では26.0%となっている。

資本的収入への繰入金は437億46百万円で、前年度（441億85百万円）に比べて4億39百万円、1.0%減少している。また、資本的収入に占める繰入金の割合は33.7%で、法適用事業では32.4%、法非適用事業では33.8%となっている。

なお、水道事業の他会計繰入金は1,829億29百万円で、そのうち簡易水道事業の占める割合は36.8%（法適用事業1.3%、法非適用事業35.5%）となっている。また、収益的収入及び資本的収入に対する繰入金の割合は、それぞれ上水道事業（収益的収入に占める割合1.8%、資本的収入に占める割合15.3%）より高いものとなっている。（表-16）

表-16 他会計繰入金の状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	22		23		24		25		26	
	区分	金額	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
他会計繰入金	収益的収入への繰入金 (A)	23,606	23,858	1.1	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8	
	他会計繰入金	23,606	23,858	1.1	23,183	△2.8	23,837	2.8	23,635	△0.8	
	{ 法適用事業	1,331	1,228	△7.8	1,325	7.9	1,451	9.5	1,461	0.7	
	{ 法非適用事業	22,275	22,630	1.6	21,858	△3.4	22,386	2.4	22,175	△0.9	
	資本的収入への繰入金 (B)	41,381	41,918	1.3	47,820	14.1	44,185	△7.6	43,746	△1.0	
	出資金	179	245	36.6	396	62.0	407	2.5	428	5.4	
	{ 法適用事業	179	245	36.9	396	62.0	407	2.5	428	5.4	
	借入金	29	65	124.1	30	△53.8	-	皆減	118	皆増	
	{ 法適用事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	{ 法非適用事業	29	65	124.1	30	△53.8	-	皆減	118	皆増	
	補助金	41,161	41,599	1.1	47,377	13.9	43,755	△7.6	43,176	△1.3	
	{ 法適用事業	173	185	6.9	250	35.1	363	45.2	456	25.7	
	{ 法非適用事業	40,987	41,414	1.0	47,127	13.8	43,391	△7.9	42,720	△1.5	
負担金	12	9	△25.0	17	88.9	24	41.2	24	-		
{ 法適用事業	12	9	△25.0	17	88.9	24	41.2	24	-		
計 (A) + (B)	64,987	65,776	1.2	71,003	7.9	68,022	△4.2	67,381	△0.9		
収益的収入 (C)	95,744	92,908	△3.0	91,552	△1.5	90,572	△1.1	90,870	0.3		
{ 法適用事業	3,464	3,473	0.3	3,759	8.2	3,984	6.0	5,424	36.2		
{ 法非適用事業	92,280	89,436	△3.1	87,793	△1.8	86,588	△1.4	85,446	△1.3		
資本的収入 (D)	92,539	96,775	4.6	112,258	16.0	120,455	7.3	129,718	7.7		
{ 法適用事業	1,085	1,473	35.8	2,227	51.2	2,552	14.6	2,802	9.8		
{ 法非適用事業	91,454	95,301	4.2	110,030	15.5	117,903	7.2	126,915	7.6		
繰入金比率	収益的収入 $\frac{(A)}{(C)}$	24.7	25.7	-	25.3	-	26.3	-	26.0	-	
	{ 法適用事業	38.4	35.4	-	35.3	-	36.4	-	26.9	-	
	{ 法非適用事業	24.1	25.3	-	24.9	-	25.9	-	26.0	-	
	資本的収入 $\frac{(B)}{(D)}$	44.7	43.3	-	42.6	-	36.7	-	33.7	-	
	{ 法適用事業	33.6	29.8	-	29.8	-	31.1	-	32.4	-	
	{ 法非適用事業	44.8	43.5	-	42.9	-	36.8	-	33.8	-	
計 $\frac{(A) + (B)}{(C) + (D)}$	34.5	34.7	-	34.8	-	32.2	-	30.5	-		
{ 法適用事業	37.3	33.7	-	33.2	-	34.3	-	28.8	-		
{ 法非適用事業	34.4	34.7	-	34.9	-	32.2	-	30.6	-		

8. 附表

(1) 施設及び業務概況（全事業）

区 分	年 度	22	23	24	25	26
行政区域内人口	(人) (A)	32,295,719	30,667,929	30,234,731	28,246,865	27,558,870
計画給水人口	(人) (B)	5,378,187	5,198,999	5,076,484	4,942,544	4,780,840
現在給水人口	(人) (C)	3,984,842	3,827,304	3,700,709	3,573,560	3,432,426
普及率(C)/(B)×100	(%)	74.1	73.6	72.9	72.3	71.8
導送配水管延長	(km)	92,974	91,129	90,822	90,252	89,040
配水能力	(千m ³ /日)	2,529	2,449	2,396	2,373	2,326
年間総配水量	(千m ³)	555,644	539,540	525,084	512,506	493,431
1日平均配水量	(千m ³)	1,522	1,474	1,439	1,404	1,352
年間総有収水量	(千m ³)	432,015	412,189	400,521	388,145	373,412
1人1日平均有収水量	(ℓ)	297	294	297	298	298
有収率	(%)	77.8	76.4	76.3	75.7	75.7
施設利用率	(%)	60.2	60.2	60.0	59.2	58.1
給水原価	(円・銭/m ³)	277.31	291.25	295.88	302.83	310.56
供給単価	(円・銭/m ³)	158.18	160.20	162.19	163.49	167.43
職 員 数	(人)	1,881	1,804	1,757	1,732	1,712
損益勘定所属職員	(人)	1,698	1,625	1,571	1,543	1,505
資本勘定所属職員	(人)	183	179	186	189	207

(2) 法適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度	22	23	24	25	26	
1.	管理者設置事業数		6	5	6	8	7	
	非設置事業数		15	17	17	17	19	
2. 施設	(1) 行政区域内人口 (人) (A)		1,968,244	2,078,512	2,083,246	2,461,486	2,459,608	
	(2) 計画給水人口 (人) (B)		124,293	135,532	144,193	152,027	162,912	
	(3) 現在給水人口 (人) (C)		92,731	101,840	106,338	110,101	121,613	
	(4) 普及率 (C)/(A)(%)		4.7	4.9	5.1	4.5	4.9	
		(C)/(B)(%)		74.6	75.1	73.7	72.4	74.6
	(5) 水対源する取水能力に	ア ダム以外の表流水 (%)		29.3	28.9	30.1	30.8	30.0
		イ ダム (%)		4.1	3.4	3.2	4.7	3.4
		ウ 伏流水 (%)		8.8	8.3	7.9	7.6	6.5
		エ 地下水 (%)		30.0	34.2	34.6	33.9	32.0
		オ 受水 (%)		18.1	16.6	15.8	15.1	15.7
	カ その他 (%)		9.7	8.5	8.4	8.0	12.4	
(6) 取水能力 (m ³ /日)		66,179	69,584	73,257	76,776	87,986		
(7) 水利権 (m ³ /日)		15,916	14,766	16,740	18,769	21,990		
(8) 導送配水管延長 (千m)(D)		1,995.18	2,248.98	2,472.40	2,713.22	3,059.91		
3. 業務	(1) 配水能力 (m ³ /日)(E)		63,246	66,170	69,302	72,931	80,696	
	(2) 年間総配水量 (千m ³)(F)		13,479.88	13,965.96	14,477.08	14,752.31	16,556.21	
	(3) 1日最大配水量 (m ³)(G)		47,576	49,288	50,350	51,226	55,099	
	(4) 1日平均配水量 (m ³)(H)		36,931	38,158	39,663	40,417	45,359	
	(5) 1人1日最大配水量 (G)/(C)(ℓ)		513	484	473	465	453	
	(6) 1人1日平均有収水量 (I)/(C)/365(ℓ)		329	309	312	308	313	
	(7) 年間総有収水量 (千m ³)(I)		11,119.90	11,526.73	12,114.70	12,396.93	13,894.28	
	(8) 有収率 (I)/(F)(%)		82.5	82.5	83.7	84.0	83.9	
4. 料金体系	ア 用途別		13	13	15	15	16	
	イ 口径別		8	8	9	11	12	
	ウ その他		2	2	2	2	2	
5. 職員	職員数 (人)		51	53	59	65	72	
	(1) 損益勘定所属職員数 (人)		45	48	51	57	61	
	うち	ア 原浄配水関係職員 (人)		36	38	40	45	46
		イ 検針・集金職員 (人)		1	1	1	1	3
	(2) 資本勘定所属職員数 (人)		6	5	8	8	11	
6. 業務分析	(1) 負荷率 (H)/(G)(%)		77.6	77.4	78.8	78.9	82.3	
	(2) 施設利用率 (H)/(E)(%)		58.4	57.7	57.2	55.4	56.2	
	(3) 最大稼働率 (G)/(E)(%)		75.2	74.5	72.7	70.2	68.3	
	(4) 導送配水管使用効率 (F)/(D)(m/m)		6.8	6.2	5.9	5.4	5.4	
	(5) 固定資産使用効率 (m ³ /万円)		3.03	2.91	2.80	2.53	2.75	
	(6) 供給単価 (円・銭/m ³)		181.88	182.25	187.92	187.36	191.27	
	(7) 給水原価 (円・銭/m ³)		290.56	287.76	300.44	328.32	295.00	
	(8) 職員1人当たり	ア 給水人口 (人)		2,061	2,122	2,085	1,932	1,994
		イ 有収水量 (m ³)		247,109	240,140	237,543	217,490	227,775
		ウ 営業収益 (千円)		45,326	44,190	45,094	41,164	43,914
(9) 有収水量1万m ³ 当たり職員数	損益勘定所属職員 (人)		15	15	15	17	16	
	ア 原浄配水関係 (人)		12	12	12	13	12	
	イ 検針・集金 (人)		0	0	0	0	1	

(注) 6. 業務分析は建設中の事業を除く。

イ. 損益計算書（累年比較）

（単位：千円）

項 目	年 度	22	23	24	25	26
1. 総 収 益 (B)+(E) (A)		3,463,833	3,472,709	3,758,671	3,983,542	5,423,624
(1) 経 常 収 益 (C)+(D) (B)		3,463,811	3,472,119	3,757,547	3,938,200	5,394,877
ア 営 業 収 益 (C)		2,052,364	2,130,375	2,305,975	2,359,322	2,684,266
(ア) 給 水 収 益		2,022,496	2,100,707	2,276,549	2,322,749	2,657,504
(イ) 受 託 工 事 収 益		12,688	9,251	6,168	12,992	5,518
(ウ) そ の 他 営 業 収 益		17,180	20,417	23,258	23,581	21,244
うち他会計負担金		6,309	5,546	6,577	5,283	3,164
イ 営 業 外 収 益 (D)		1,411,447	1,341,744	1,451,572	1,578,878	2,710,611
(ア) 受 取 利 息 及 び 配 当 金		6,016	4,689	4,811	4,761	5,006
(イ) 受 託 工 事 収 益		179	63	767	1,134	1,206
(ウ) 国 庫 (県) 補 助 金		23,552	80,818	73,673	67,910	29,503
(エ) 他 会 計 補 助 金		1,324,633	1,222,219	1,318,507	1,445,280	1,457,469
(オ) 長 期 前 受 金 戻 入		-	-	-	-	1,162,351
(カ) 資 本 費 繰 入 収 益		-	-	-	-	7,118
(キ) 雑 収 益		57,067	33,955	53,814	59,793	47,958
(2) 特 別 利 益 (E)		22	590	1,124	45,342	28,747
うち { 他 会 計 繰 入 金		-	-	-	-	-
{ 固 定 資 産 売 却 益		-	305	935	422	4,102
2. 総 費 用 (G)+(J) (F)		3,247,874	3,328,400	3,653,217	4,120,721	5,347,163
(1) 経 常 費 用 (H)+(I) (G)		3,243,235	3,325,467	3,645,111	4,082,126	5,265,845
ア 営 業 費 用 (H)		2,788,484	2,838,172	3,138,939	3,547,486	4,712,623
(ア) 原 水 及 び 浄 水 費 (受 水 費 を 含 む)		779,210	736,257	820,069	921,096	1,028,549
(イ) 配 水 費 及 び 給 水 費		415,739	443,882	459,400	450,821	527,964
(ウ) 受 託 工 事 費		12,287	8,421	5,375	11,120	3,997
(エ) 業 務 費		135,208	126,903	127,560	135,782	32,492
(オ) 総 係 費		219,612	283,481	331,271	372,479	438,105
(カ) 減 価 償 却 費		1,145,781	1,137,691	1,285,366	1,516,384	2,535,636
(キ) 資 産 減 耗 費		74,186	95,768	104,536	133,741	134,392
(ク) そ の 他 営 業 費 用		6,461	5,769	5,362	6,063	11,488
イ 営 業 外 費 用 (I)		454,751	487,295	506,172	534,640	553,222
(ア) 支 払 利 息		426,292	430,373	448,927	464,435	505,920
うち企業債利息		425,936	430,072	448,742	464,266	505,667
(イ) 企 業 債 取 扱 諸 費		-	-	-	-	-
(ウ) 繰 延 勘 定 償 却		-	500	500	500	500
(エ) そ の 他 営 業 外 費 用		28,459	56,422	56,745	69,705	46,802
(2) 特 別 損 失 (J)		4,639	2,933	8,106	38,595	81,318
うち職員給与費		-	-	-	-	46,984
3. 経 常 利 益		232,247	194,953	219,146	162,722	440,876
4. 経 常 損 失		11,671	48,301	106,710	306,648	311,844
5. 当 年 度 純 利 益		227,862	192,719	213,259	170,526	405,938
6. 当 年 度 純 損 失		11,903	48,410	107,805	307,705	329,477

ウ. 資本収支

(単位：千円)

項 目		年 度				
		22	23	24	25	26
1. 資本的収入	(1) 企 業 債	508,200	821,700	1,205,900	1,307,900	999,400
	うち建設改良のためのもの	398,100	775,700	1,089,900	1,307,900	999,400
	(2) 他 会 計 出 資 金	179,186	244,687	396,466	406,518	428,445
	(3) 他 会 計 負 担 金	12,413	9,494	16,908	24,024	23,920
	(4) 他 会 計 借 入 金	-	-	-	-	-
	(5) 他 会 計 補 助 金	173,264	184,961	249,668	363,361	456,133
	(6) 固 定 資 産 売 却 代 金	44	53	168	39	754
	(7) 国 庫 (県) 補 助 金	141,574	184,474	304,681	419,490	724,490
	(8) 工 事 負 担 金	87,977	38,673	58,528	38,639	43,214
	(9) そ の 他	29,894	402	1,844	5,077	126,104
	(10) 計 (A)	1,132,552	1,484,444	2,234,163	2,565,048	2,802,460
	(11) うち翌年度への繰越財源 (B)	47,661	10,967	6,889	13,294	-
	(12) 前年度同意等債で今年度収入分 (C)	-	-	-	-	-
(13) 純計 (A) - {(B)+(C)} (D)	1,084,891	1,473,477	2,227,274	2,551,754	2,802,460	
2. 資本的支出	(1) 建 設 改 良 費	1,325,394	1,654,900	2,230,513	2,482,372	2,683,489
	うち職員給与費	42,828	37,906	66,038	60,250	78,645
	(2) 企 業 債 償 還 金	859,316	1,032,090	1,219,241	1,291,426	1,518,052
	うち建設改良のためのもの	762,792	983,671	1,124,303	1,286,118	1,518,052
	(3) 他会計からの長期借入金返還金	1,137	1,137	600	-	-
	(4) 他 会 計 へ の 支 出 金	-	-	-	-	-
(5) そ の 他	450	528	19,699	13,793	3,109	
(6) 計 (E)	2,186,297	2,688,655	3,470,053	3,787,591	4,204,650	
3. 差 引	{ 差 額	-	-	-	1,354	176
	((D)-(E)) { 収 支 不 足 額 (F)	1,101,406	1,215,178	1,242,779	1,237,191	1,402,366
4. 補填財源	(1) 過年度分損益勘定留保資金	573,046	602,491	687,972	675,630	716,818
	(2) 当年度分損益勘定留保資金	315,081	438,694	464,159	464,486	469,576
	(3) 繰越利益剰余金処分額	-	-	-	-	17,827
	(4) 当年度利益剰余金処分額	24,044	3,610	-	-	-
	(5) 積立金の取りくずし額	60,348	87,998	24,078	32,517	68,413
	(6) 繰越工事資金	77,805	47,661	10,967	6,889	13,294
	(7) そ の 他	51,082	34,724	55,603	57,669	116,437
	(8) 計 (G)	1,101,406	1,215,178	1,242,779	1,237,191	1,402,365
5. 補填財源不足額(F)-(G) (H)	-	-	-	-	1	
6. 補填財源不足率(H)/(E)×100(%)	-	-	-	-	0.0	

工. 貸借対照表及び財務分析（累年比較）

（単位：千円）

年 度		22	23	24	25	26
1.	固定資産 (A)	44,697,913	48,156,370	51,894,883	58,646,599	60,639,129
(1)	有形固定資産 (A)	44,523,872	47,987,340	51,674,418	58,222,861	60,275,099
	土地償却資産	462,338	451,446	465,943	497,299	572,820
	減価償却資産	53,222,719	59,174,221	63,803,630	73,275,052	88,038,795
	減価償却累計額 (△)	13,332,826	15,299,853	16,345,578	19,398,966	29,679,816
(2)	無形固定資産 (A)	4,171,639	3,661,526	3,750,423	3,849,476	1,343,300
(3)	無形固定資産 (A)	79,703	64,851	92,346	389,685	330,043
	無形固定資産 (A)	94,338	104,179	128,119	34,053	33,987
2.	流動資産 (B)	5,301,570	5,819,743	6,466,858	7,059,710	7,711,934
うち	(1) 現金及び預金	4,485,031	5,112,019	5,539,983	6,033,097	6,741,853
	(2) 未収金	763,479	656,922	827,736	937,270	913,360
	(3) 貸倒引当金 (△)	-	-	-	-	12,488
	(4) 貯蔵品	15,890	16,182	16,654	14,974	24,661
(5)	短期有価証券	20,150	20,150	46,071	20,150	25,150
3.	繰上資産 (C)	2,500	2,000	1,500	1,000	500
4.	資産合計 (A+B+C)	50,001,983	53,978,113	58,363,241	65,707,309	68,351,563
5.	固定負債 (D)	347,744	212,023	220,734	236,150	22,930,933
(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債	-	-	-	-	22,693,985
(2)	その他の企業債	-	-	-	-	-
(3)	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	-	-	-	-
(4)	その他の長期借入金	150,000	-	-	-	-
(5)	引当金	197,744	-	-	-	-
(6)	一時借入金	-	212,023	220,734	236,150	232,782
(7)	未払費用	-	-	-	-	4,166
(8)	繰上負債	-	-	-	-	-
6.	流動負債 (E)	485,113	448,429	609,266	667,078	2,578,820
(1)	建設改良費等の財源に充てるための企業債	-	-	-	-	1,539,379
(2)	その他の企業債	-	-	-	-	-
(3)	建設改良費等の財源に充てるための長期借入金	-	-	-	-	100,000
(4)	その他の長期借入金	-	-	-	-	-
(5)	引当金	-	-	-	-	39,402
(6)	一時借入金	-	-	-	-	1,799
(7)	未払費用	190,000	182,000	158,000	150,000	70,000
(8)	繰上負債	271,890	241,868	426,100	492,979	804,046
(9)	未受収益	-	-	-	-	232
(10)	繰上負債	23,223	24,561	25,166	24,099	23,962
7.	繰上利益 (F)	-	-	-	-	22,320,329
(1)	長期前受金	-	-	-	-	32,796,002
(2)	長期前受金	-	-	-	-	10,475,673
8.	負債合計 (D+E+F)	832,857	660,452	830,000	903,228	47,830,082
9.	資本 (H)	26,138,806	27,068,989	29,902,150	32,641,150	11,837,902
(1)	固有資本 (H)	5,490,750	4,287,208	5,377,461	5,343,061	6,664,777
(2)	再評価損	-	-	-	-	-
(3)	繰上資本	2,596,999	3,060,895	3,398,592	3,964,909	3,639,441
(4)	繰上資本	1,012,036	1,635,297	1,709,073	1,545,694	1,533,684
10.	剰余金 (I)	23,030,320	26,248,672	27,631,091	32,162,931	8,683,579
(1)	資本剰余金 (I)	21,457,932	24,342,516	25,700,787	31,264,434	3,580,038
	アイウエ	11,592,658	13,168,235	13,992,578	17,567,497	1,518,631
	アイウエ	3,653,994	3,981,049	4,236,518	4,348,851	808,425
	アイウエ	6,211,280	7,193,232	7,472,091	9,348,086	1,252,982
(2)	利益剰余金 (I)	1,572,388	1,906,156	1,930,304	898,497	5,103,541
	アイウエ	404,115	519,175	637,475	758,082	810,329
	アイウエ	63,342	82,506	94,408	143,789	161,097
	アイウエ	1,154,922	1,361,385	1,320,408	1,372,624	1,341,480
	アイウエ	421,215	393,634	408,432	328,468	3,983,410
	アイウエ	471,206	450,544	530,419	1,704,466	1,192,775
	アイウエ	227,862	192,719	213,259	170,526	405,938
	アイウエ	11,903	45,799	107,805	307,705	329,477
11.	その他 (J)	-	-	-	-	-
12.	資本合計 (H+I+J)	49,169,126	53,317,661	57,533,241	64,804,081	20,521,481
13.	負債合計 (G+K)	50,001,983	53,978,113	58,363,241	65,707,309	68,351,563
14.	累積負債	471,206	450,544	530,419	1,704,466	1,192,775
15.	不良債権	-	21,044	-	-	-
16.	実質資金不足率	-	21,044	-	-	-
17.	財務分析	0.6	2.3	4.6	13.1	11.6
	1. 実質資金不足率	-	5	-	-	-
	2. 実質資金不足率	-	1.0	-	-	-
	3. 実質資金不足率	64.3	65.3	65.3	65.5	62.7
	4. 実質資金不足率	90.3	90.0	89.9	90.2	139.6
	5. 流動負債対長期資本比率	1,092.9	1,297.8	1,061.4	1,058.3	299.0
	6. 繰上負債対長期資本比率	23.1	21.2	23.1	72.6	44.5
	7. 繰上負債対長期資本比率	73.5	75.0	73.4	66.3	56.9
	8. 繰上負債対長期資本比率	66.6	86.5	87.5	84.8	110.5
	9. 繰上負債対長期資本比率	37.7	46.8	49.4	55.4	57.1
	10. 繰上負債対長期資本比率	21.1	20.5	19.7	20.0	19.0
	11. 繰上負債対長期資本比率	58.8	67.3	69.1	75.4	76.2
	12. 繰上負債対長期資本比率	16.5	18.4	19.2	18.6	16.9
	13. 職員給与	-	-	-	-	-

(注) 「17. 財務分析」は建設中の事業を除く。

(3) 法非適用事業の概況（累年比較）

ア. 施設及び業務概況

項目		年度				
		22	23	24	25	26
1. 事業数	(1) 県指 定 都 市 営	-	-	-	-	-
	(2) 指 市 定 都 市 営	6	5	5	4	4
	(3) 市 町 村 組 合 営	260	256	252	246	241
	(4) 一 部 計 事 業 数	503	494	486	482	475
	(5) 黒 字 事 業 数	4	3	3	3	3
	(6) 赤 字 事 業 数	773	758	746	735	723
	(7) 建 設 中 の 事 業 数	721	689	684	681	650
	(8) 黒 赤 字 事 業 数	52	69	62	54	68
2. 施設及び業務状況	(9) 設 計 中 の 事 業 数	-	-	-	-	2
	(1) 行 政 区 域 内 現 在 人 口 (人) (A)	30,327,475	28,589,417	28,151,485	25,785,379	25,099,262
	(2) 計 画 給 水 人 口 (人) (B)	5,253,894	5,063,467	4,932,291	4,790,517	4,617,928
	(3) 現 在 給 水 人 口 (人) (C)	3,892,111	3,725,464	3,594,371	3,463,459	3,310,813
	(4) 普 及 率 ア (C)/(A) (%)	12.8	13.0	12.8	13.4	13.2
	(5) 導 送 配 水 管 延 長 (m)	74.1	73.6	72.9	72.3	71.7
	(6) 配 水 能 力 (千m ³ /日)	90,978,715	88,880,337	88,349,774	87,538,915	85,980,375
	(7) 年 間 総 配 水 量 (千m ³) (D)	2,466	2,383	2,327	2,300	2,245
	(8) 1 日 最 大 配 水 量 (千m ³) (E)	542,164	525,574	510,607	497,754	476,875
	(9) 年 間 総 有 収 水 量 (千m ³) (F)	2,046	1,989	1,901	1,858	1,772
3. 原価	(1) 有 収 率 (F)/(D) (%)	420,895	400,662	388,406	375,748	359,517
	(2) 給 水 原 価 (円/m ³)	276.96	291.35	295.74	301.99	311.16
4. 職員数	(1) 給 水 原 単 価 (円/m ³)	157.55	159.57	161.39	162.71	166.51
	(2) 内 訳	1,830	1,751	1,698	1,667	1,640
	{ ア 損益勘定所属職員数(人)	1,653	1,577	1,520	1,486	1,444
	{ イ 資本勘定所属職員数(人)	177	174	178	181	196

(注) 1. 「3. 原価」は、建設中の事業を除く。
2. 給水原価は繰上償還した額を除いたものである。

イ. 歳入歳出決算

(単位：百万円)

項目		年度				
		22	23	24	25	26
収益的収入	営業収益(受託工事収益を除く)(A)	67,729	65,095	63,829	62,324	60,976
	営業料金の収入	67,158	64,745	63,488	61,951	60,625
	営業外収入	66,313	63,934	62,685	61,136	59,862
	その他	1,415	1,162	1,144	1,187	1,114
	合計	24,551	24,340	23,964	24,264	24,470
収益的支出	営業外費用	22,275	22,630	21,858	22,386	22,175
	営業外費用	2,277	1,710	2,106	1,878	2,296
	職員給与	92,280	89,436	87,793	86,588	85,446
	その他	49,059	48,855	47,934	48,520	49,354
	合計	11,399	10,790	10,398	10,202	10,155
資本的収入	営業外費用	37,659	38,064	37,536	38,317	39,199
	営業外費用	20,326	19,172	18,032	16,886	15,682
	利息	(2)	(11)	(11)	(3)	(3)
	支払利息	19,243	18,025	16,954	15,719	14,672
	合計	69,385	68,027	65,965	65,405	65,035
資本的支出	収益的収入差引(B)-(C)	22,895	21,409	21,828	21,183	20,411
	地他会社計(県)繰上入金	31,472	33,997	39,032	46,483	55,540
	地他会社計(県)繰上入金	40,987	41,414	47,127	43,391	42,720
	地他会社計(県)繰上入金	29	65	30	0	118
	合計	14,478	15,364	19,252	23,058	24,200
資本的収入	固定資産売却代金	0	1	8	0	0
	繰上入金	1,864	1,938	1,372	1,491	1,228
	繰上入金	2,624	2,523	3,209	3,480	3,110
	繰上入金	91,454	95,301	110,030	117,903	126,915
	合計	(1,116)	(1,064)	(1,126)	(1,155)	(1,273)
資本的支出	建設改良費	62,213	63,820	75,271	87,589	97,139
	建設改良費	49,692	50,653	51,845	48,470	47,340
	建設改良費	140	54	61	43	39
	建設改良費	225	1,106	1,494	1,241	238
	合計	291	465	593	373	464
資本的収入	資本的収入差引(E)-(F)	112,562	116,099	129,264	137,715	145,219
	資本的収入差引(D)+(G)	△ 21,108	△ 20,797	△ 19,234	△ 19,812	△ 18,304
	繰上入金	1,787	611	2,594	1,371	2,107
	繰上入金	2,160	1,499	1,289	1,470	1,495
	繰上入金	8,152	7,005	6,075	6,570	5,987
資本的収入	繰上入金	325	151	159	95	28
	繰上入金	7,466	6,002	7,253	6,433	6,611
	繰上入金	1,563	998	1,620	1,274	1,486
	繰上入金	6,068	5,242	5,728	5,397	5,151
	繰上入金	165	238	95	238	26
赤字比率	(N)/(A) (%)	0.2	0.4	0.2	0.4	0.0

(注) 1 支払利息欄の()は一時借入金利息を示し、建設改良費欄の()は建設改良費所属の職員給与を示す。
2 他会計繰入金(資本的収入) = 他会計出資金 + 他会計補助金(平成22年度から他会計出資金を調査項目より削除し、他会計補助金へ含む。)

9. 主要指標の動向

・本指標は、平成26年度地方公営企業決算状況調査を基礎とし、法適用事業26事業及び法非適用事業723事業の計749事業について集計したデータに基づき作成した。

・下記の指標に対応する数字・記号は、後掲「統計資料（法適用区分別、経営主体別決算・業務状況調）」に対応している。

・法適用事業については、事業数が少ないため、傾向等については記載していない。

・本指標の利用に当たっては、自らの事業体の数値を算出し、全国平均と比較を行うとともに、給水人口を基に同規模団体の数値と比較することで、経営分析に活用されたい。

(例) 普及率

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \quad \frac{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(3)現在給水人口}}{(1)\text{施設・業務概況及び経営分析に関する調、5.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \quad \frac{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(3)現在給水人口}}{\text{施設・業務概況及び歳入歳出決算に関する調、2.施設、(2)計画給水人口}} \times 100 \end{array} \right]$$

ア. 業務の概況に関する指標

(1)普及率

当該団体	同規模団体	全国平均
		71.8

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{計画給水人口}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1)-5-(3)}{(1)-5-(2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2-(3)}{2-(2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

事業認可に係る事業計画で定めた給水人口に対する普及率である。簡易水道事業においては、これまでも各種の財政措置を通じて未普及地域の解消に努めてきたところであるが、建設規模の適正化を図る観点から、計画給水人口の見積もりが過大にならないよう留意する必要がある。

【傾向等】

普及率は、減少しており、概ね給水人口が少ない事業ほど比率が低くなっている。これは簡易水道が農山漁村地域に多く、昨今の人口減少により、計画給水人口と現在給水人口との乖離が大きくなっていることが要因と考えられる。

区分	年度				
	22	23	24	25	26
法適用事業	74.6	75.1	73.7	72.4	74.6
法非適用事業	74.1	73.6	72.9	72.3	71.7
計	74.1	73.6	72.9	72.3	71.8

区分	給水人口							
	~1,000	1,001~2,000	2,001~4,000	4,001~5,000	5,001~7,000	7,001~10,000	10,001~	~
法適用事業	41.9	71.3	70.5	80.1	113.1	75.6	73.4	
法非適用事業	48.4	61.2	69.7	75.2	69.3	74.1	75.3	
計	48.3	61.5	69.7	75.3	69.7	74.2	75.2	

イ. 収益性（収支の状況）に関する指標

(1)総収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		129.1

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 1}{(2) - \text{損} - 2} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{7 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

総収支比率は、損益計算上、総収益で総費用をどの程度賄うことができるかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は、収益で費用を賄えていないことになる。ただし、法非適用事業については次指標の収益的収支比率と合わせて見る必要がある。

【傾向等】

総収支比率は、ほぼ横ばいで推移している。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いていると考えられる。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	106.6	104.3	102.9	96.7	101.4
法非適用事業	133.0	131.5	133.1	132.4	131.4
計	131.8	130.2	131.5	130.3	129.1

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	146.6	99.4	106.9	85.1	101.4	83.1
法非適用事業	112.3	117.9	129.9	133.7	130.3	128.2
計	113.0	115.9	126.7	130.1	129.4	122.6

(2)収益的収支比率

$$\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		76.0

【算出式】

$$\left[\text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (1)}{\langle 7 - (2) \rangle + \langle 8 - (2) - (イ) \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

法非適用事業においては、固定資産の原価を費用に配分する減価償却の概念がない。

収益的収支比率は、減価償却費の代わりとして、固定資産取得の主たる財源である地方債による償還金を総収支比率の総費用に加え算出したものである。

【傾向等】

収益的収支比率は、ほぼ横ばいで推移している。給水人口規模によって収益的収支比率に大きな差はみられない。法非適用事業の総収支比率は100%を上回っていたが、収益的収支比率では、すべての給水人口段階で100%を下回っており、経営の見直しが求められる。

年度	22	23	24	25	26
法非適用事業	77.5	75.4	74.5	76.0	76.0

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法非適用事業	74.8	71.8	75.7	76.2	81.0	70.8	77.5

(3)経常収支比率

$$\left[\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		102.5

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle(2)-\text{損}-1-(1)\rangle + \langle(2)-\text{損}-1-(2)\rangle}{\langle(2)-\text{損}-2-(1)\rangle + \langle(2)-\text{損}-2-(2)\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は経常損失が生じていることを意味する。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	106.8	104.4	103.1	96.5	102.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	126.3	100.1	108.3	88.3	102.2	83.3	123.2

(4)営業収支比率

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		117.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{\langle(2)-\text{損}-1-(1)\rangle - \langle(2)-\text{損}-1-(1)-\text{イ}\rangle}{\langle(2)-\text{損}-2-(1)\rangle - \langle(2)-\text{損}-2-(1)-\text{ウ}\rangle} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \frac{\langle 7-(1)-\text{ア}\rangle - \langle 7-(1)-\text{ア}-(\text{イ})\rangle}{\langle 7-(2)-\text{ア}\rangle - \langle 7-(2)-\text{ア}-(\text{イ})\rangle} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

営業収支比率は、営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す指標である。この比率が100%未満の事業は営業損失が生じていることを意味する。

【傾向等】

営業収支比率は下降傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いていると考えられる。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	73.5	75.0	73.4	66.3	56.9
法非適用事業	138.8	133.7	133.4	128.6	123.8
計	135.2	130.5	129.7	124.4	117.9

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	68.2	21.2	65.9	37.1	87.4	62.8	53.9
法非適用事業	68.6	88.8	123.3	134.9	122.7	121.9	134.8
計	68.6	80.0	114.4	127.0	121.5	113.3	131.0

(5)累積欠損金比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		44.5

$$\left[\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3)-14}{\langle(2)-\text{損}-1-(1)\rangle-\langle(2)-\text{損}-1-(1)-\text{イ}\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金の割合を表し、事業体の経営状況が健全状態にあるかどうかを見る指標である。

年度	22	23	24	25	26
区分					
法適用事業	23.1	21.2	23.1	72.6	44.5

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	98.8	280.8	13.4	223.0	-	54.7	-

(6)不良債務比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		0.0

$$\left[\frac{\text{不良債務}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3)-15}{\langle(2)-\text{損}-1-(1)\rangle-\langle(2)-\text{損}-1-(1)-\text{イ}\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

不良債務比率は、不良債務の有無と営業収益との対応関係から事業体の経営状況を見る指標である。不良債務が生じている場合には、早急に経営健全化に取り組み、その解消を図る必要がある。

年度	22	23	24	25	26
区分					
法適用事業	-	-	-	-	-

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	-	-	-	-	-	-	-

ウ. 資産の状態に関する指標

(1)企業債償還元金対減価償却費比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		110.5

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(2)-\text{資}-2-(2)-\text{ア}}{\langle(2)-\text{損}-2-(1)-\text{カ}\rangle-\langle(2)-\text{損}-1-(2)-\text{カ}\rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

企業債償還元金対減価償却費比率は、投下資本の回収と再投資との間のバランスをみる指標

である。一般的に、この比率が100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになる。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	66.6	86.5	87.5	84.8	110.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	97.8	64.5	100.0	166.1	155.1	67.1	199.8

工. 財務比率に関する指標

(1)流動比率

$$\left[\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 2}{(3) - 6} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合を表し、短期債務に対する支払い能力を見る指標である。流動比率は100%以上であることが必要であり、100%を下回っていれば不良債務が発生していることになる。

当該団体	同規模団体	全国平均
		299.0

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	1,092.9	1,297.8	1,061.4	1,058.3	299.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	521.9	223.5	573.8	50.7	78.0	172.8	235.6

(2)自己資本構成比率

$$\left[\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{\langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle}{(3) - 13} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

財務状態の長期的な安全性の見方として、その事業の資本構成がどのようになっているかが重要である。自己資本構成比率は、総資本（負債及び資本）に占める資本金等の割合であり、水道事業は、施設の建設費の大部分を企業債で調達していることから、自己資本構成比率は低くなる傾向にあるが、事業経営の安定化を図るためには、資本金等の造成が必要である。

また、資本金等は、負債と異なり原則として返済する必要のない資本であり、支払利息が発生しないことから、資本金等による建設投資を行うほうが資本費を抑制する結果となる。なお、資本金等のうち剰余金等の内部留保の構成率が高いほど資本構成の安全性が高いといえるが、例えば、企業債の借り入れを抑制するために、建設投資の財源を、料金を源泉とする利益剰余

金に過度に求めているような場合においては、自己資本構成比率は高い数値となるものの、世間の負担の公平が損なわれるといったことも考えられるため、留意する必要がある。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	64.3	65.3	65.3	65.5	62.7

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	60.9	55.6	63.5	58.5	48.0	62.1	69.6

(3)固定資産対長期資本比率

当該団体	同規模団体	全国平均
		139.6

$$\left[\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(3) - 1}{\langle (3) - 5 \rangle + \langle (3) - 9 \rangle + \langle (3) - 10 \rangle + \langle (3) - 11 \rangle + \langle (3) - 7 \rangle} \times 100 \right]$$

【指標の説明】

固定資産対長期資本比率は、事業の固定的・長期的安全性をみる指標であり、固定資産が、どの程度長期資本によって調達されているかを示すものである。

この比率は、常に100%以下で、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債で取得されていることを示し、不良債務発生の原因となる。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	90.3	90.0	89.9	90.2	139.6

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	82.6	153.7	103.7	158.5	-	163.4	181.1

オ. 施設の効率性

(1)施設利用率

当該団体	同規模団体	全国平均
		58.1

$$\left[\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合を表し、施設の利用状況を総合的に判断するうえで重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と合わせてみるのが大切である。

【傾向等】

施設利用率は下降傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度 区分	22	23	24	25	26
法適用事業	58.4	57.7	57.2	55.4	56.2
法非適用事業	60.2	60.3	60.1	59.3	58.2
計	60.2	60.2	60.0	59.2	58.1

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	35.7	52.7	51.7	55.4	61.0	61.0	60.0
法非適用事業	45.7	50.1	57.4	57.4	57.1	60.8	60.7
計	45.5	50.1	57.0	57.4	57.2	60.8	60.7

(2)最大稼働率

$$\left[\frac{1 \text{ 日最大配水量}}{1 \text{ 日配水能力}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		78.6

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (2)}{(1) - 5 - (7)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (3)}{3 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

最大稼働率は、1日配水能力に対する1日最大配水量の割合を表し、この比率が低い場合には、一部の施設が遊休状態にあり、投資が過大であることを示している。また、100%に近い場合には、安定給水に不安を抱えているといえる。

【傾向等】

最大稼働率は平成23年度まで上昇傾向だったものの、3年連続で前年を下回った。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度 区分	22	23	24	25	26
法適用事業	75.2	74.5	72.7	70.2	68.3
法非適用事業	83.0	83.5	81.7	80.8	78.9
計	82.8	83.2	81.4	80.5	78.6

給水人口 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	64.8	77.2	60.8	63.9	87.3	71.2	73.8
法非適用事業	68.9	78.0	77.6	77.5	73.3	82.3	82.1
計	68.8	77.9	76.5	77.2	73.5	81.5	81.9

(3)負荷率

$$\left[\frac{1 \text{ 日平均配水量}}{1 \text{ 日最大配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		74.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (1) \times 1,000 / 365}{(1) - 7 - (2)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (2) / 365}{3 - (3)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

負荷率は、水道事業の施設効率を判断する指標の一つであり、数値が大きいほど効率的である。水道事業のような季節的な需要変動がある事業については、給水需要のピーク時に合わせて施設を建設することとなるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。

【傾向等】

負荷率は、ほぼ横ばいで推移している。概ね給水人口規模の大きい事業で比率が高くなっている。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	77.6	77.4	78.8	78.9	82.3
法非適用事業	72.6	72.2	73.6	73.4	73.7
計	72.7	72.3	73.7	73.5	74.0

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	55.0	68.2	85.2	86.6	69.8	85.6	81.3
法非適用事業	66.3	64.2	74.0	74.1	77.9	73.9	73.9
計	66.1	64.3	74.6	74.3	77.8	74.6	74.1

(4)有収率

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		75.7

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5)}{(1) - 7 - (1)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{3 - (2)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

施設効率を見る場合、施設の稼働状況がそのまま収益に反映されているかについては、有収率で確認することが重要である。有収率が低く、その原因が漏水、メーター不感等による場合は、施設効率が良くても収益につながらないため、有収率向上の対策を講じる必要がある。

なお、有収率が著しく低く、かつ施設利用率が著しく低い事業においては、施設利用率及び導送配水管使用効率といった施設の効率性を分析する場合には割り引いて考える必要がある。

【傾向等】

有収率はやや下降傾向にある。給水人口規模によって有収率に大きな差はみられない。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	82.5	82.5	83.7	84.0	83.9
法非適用事業	77.6	76.2	76.1	75.5	75.4
計	77.8	76.4	76.3	75.7	75.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	86.7	69.5	87.1	82.0	70.2	87.5	80.2
法非適用事業	72.3	76.9	73.7	74.1	75.7	77.4	75.8
計	72.5	76.7	74.5	74.3	75.6	78.1	75.8

(5)固定資産使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2.7

【算出式】

$$\left[\text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(3) - 1 - (1)} \times 10,000 \right]$$

【指標の説明】

固定資産使用効率は、有形固定資産に対する年間総配水量の割合を表す。この率が高いほど施設運用が効率的であることを意味し、数値が低い場合は、遊休資産の活用について検討を要する。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	3.0	2.9	2.8	2.5	2.7

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	3.4	2.2	3.3	1.2	3.0	3.5	2.3

(6)導送配水管使用効率

$$\left[\frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		5.5

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \frac{(1) - 7 - (1)}{(1) - 5 - (8)} \\ \text{法非適用事業} \frac{3 - (2)}{2 - (7)} \end{array} \right]$$

【指標の説明】

導送配水管使用効率は、導送配水管の延長に対する年間総配水量の割合であり、給水区域内の人口密度の影響を受ける。

【傾向等】

導送配水管使用効率はやや下降傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど比率が高くなっている。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	6.8	6.2	5.9	5.4	5.4
法非適用事業	6.0	5.9	5.8	5.7	5.5
計	6.0	5.9	5.8	5.7	5.5

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001	
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	5.6	3.0	7.0	3.9	9.4	5.4	4.4
法非適用事業	3.8	4.1	5.5	5.6	6.2	6.1	5.6
計	3.8	4.1	5.6	5.5	6.2	6.0	5.5

カ. 生産性（職員数と事業の状況との関係）に関する指標

【指標の説明】

損益勘定所属職員 1 人当たりの生産性を給水人口、有収水量及び営業収益を基準として見る指標である。なお、生産性は、設備投資や事務の OA 化による省力化、業務の委託化と密接に関連しているので、生産性の指標は、設備投資や費用に関する他の指標と合わせて総合的に判断する必要がある。

【傾向等】

生産性の指標はいずれも上昇傾向にあったが、平成25年度より減少傾向にある。概ね給水人口規模の大きい事業ほど生産性が高くなっており、規模の経済（スケールメリット）が働いているものと考えられる。

(1) 職員1人当たり給水人口（人）

$$\left[\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		2,282.2

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 5 - (3)}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{2 - (3)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	2,060.7	2,121.7	2,085.1	1,931.6	1,993.7
法非適用事業	2,354.6	2,362.4	2,364.7	2,330.7	2,294.4
計	2,346.8	2,355.3	2,355.6	2,316.0	2,282.2

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	812.8	1,394.7	1,782.4	2,268.7	4,327.1	1,723.0
法非適用事業	1,108.4	1,304.8	1,970.7	1,992.4	2,256.8	2,457.1	3,005.3
計	1,127.4	1,278.9	1,929.1	1,986.7	2,257.0	2,547.9	2,961.8

(2) 職員1人当たり有収水量（m³）

$$\left[\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		248,279.0

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 7 - (5) \times 1,000}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{3 - (4)}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	247,108.9	240,140.2	237,543.1	217,490.0	227,775.1
法非適用事業	254,625.2	254,065.9	255,530.5	252,858.8	249,145.8
計	254,426.0	253,654.5	254,946.6	251,552.2	248,279.0

給水人口	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	75,233.3	228,504.1	162,256.0	222,356.7	425,005.0	169,334.0
法非適用事業	141,853.3	155,013.8	225,151.1	214,098.4	259,209.8	267,979.2	306,601.6
計	144,156.1	150,814.8	225,393.0	212,689.6	258,624.9	275,601.8	301,943.2

(3) 職員1人当たり営業収益（千円）

$$\left[\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		42,089.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{損} - 1 - (1) \rangle - \langle (2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{イ} \rangle}{(1) - 9 - (1)} \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (1) - \text{ア} \rangle - \langle 7 - (1) - \text{ア} - (\text{イ}) \rangle}{5 - (1)} \end{array} \right]$$

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	45,326.1	44,190.1	45,094.3	41,163.7	43,913.9
法非適用事業	40,628.1	41,055.7	41,768.5	41,689.8	42,012.8
計	40,752.6	41,148.3	41,876.5	41,670.4	42,089.9

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	-	15,664.7	46,778.5	33,078.4	57,007.3	70,778.5
法非適用事業	24,194.6	24,543.8	37,062.1	38,347.9	37,503.4	41,292.5
計	24,757.5	24,076.5	37,762.9	38,204.7	37,813.0	42,723.9

キ. 料金に関する指標

(1)給水原価

当該団体	同規模団体	全国平均
		310.6

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \frac{\text{総費用} - \text{受託工事費} + \text{地方債償還金(繰上償還分除く。)} }{\text{年間総有収水量}} \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (11) \\ 4 - (1) \end{array} \right]$$

【指標の説明】

給水原価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ費用がかかっているかを表す。なお、平成19年度からは地方債償還金から繰上償還分を除き算出している（法非適用事業）。

【傾向等】

給水原価は上昇傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど有収水量 1 m³当たりの費用が高くなっている。

(2)供給単価

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	290.6	287.8	300.4	328.3	295.0
法非適用事業	277.0	291.4	295.7	302.0	311.2
計	277.3	291.3	295.9	302.8	310.6

給水人口	1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000
法適用事業	352.3	715.8	305.6	455.2	292.1	231.7
法非適用事業	452.9	378.3	300.0	307.9	239.4	305.4
計	451.3	387.2	300.4	311.0	240.2	299.9

【指標の説明】

$$\left[\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}} \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		167.4

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \\ \text{法非適用事業} \end{array} \begin{array}{l} (1) - 10 - (10) \\ 4 - (2) \end{array} \right]$$

供給単価は、有収水量 1 m³当たりどれだけ収益を得ているかを表す。

【傾向等】

供給単価は上昇傾向にある。給水人口規模によって供給単価に大きな差はみられない。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	181.9	182.2	187.9	187.4	191.3
法非適用事業	157.6	159.6	161.4	162.7	166.5
計	158.2	160.2	162.2	163.5	167.4

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	244.0	207.1	203.3	203.6	256.2	163.9	186.2
法非適用事業	168.9	156.0	162.9	177.6	143.1	152.6	180.4
計	170.1	157.4	165.8	178.1	144.7	153.4	180.5

(3)料金回収率

$$\left[\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \right]$$

当該団体	同規模団体	全国平均
		53.9

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(1) - 10 - (10)}{(1) - 10 - (11)} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{4 - (2)}{4 - (1)} \times 100 \end{array} \right]$$

【指標の説明】

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の他の収入で賄われていることを意味する。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。

【傾向等】

料金回収率は下降傾向にある。概ね給水人口規模の小さい事業ほど比率が低くなっている。

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	62.6	63.3	62.5	57.1	64.8
法非適用事業	56.9	54.8	54.6	53.9	53.5
計	57.0	55.0	54.8	54.0	53.9

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	69.3	28.9	66.5	44.7	87.7	70.8	74.0
法非適用事業	37.3	41.2	54.3	57.7	59.8	50.0	55.0
計	37.7	40.6	55.2	57.3	60.2	51.2	55.3

ク. 費用に関する指標

【指標の説明】

料金収入と比較した場合の各費用の比率を示した指標である。費用構成比及び有収水量 1 m³当たりの費用と合わせて分析を行うことで、効率化を図るべき費用項目を把握することができる。なお、平成19年度からは地方債償還金から繰上償還分を除き算出している(法非適用事業)。

【傾向等】

企業債利息対料金収入比率及び職員給与費対料金収入比率は、概ね下降傾向にある。これは低金利と職員数が減少しているためと考えられる。

一方、企業債償還元金対料金収入比率及び企業債元利償還金対料金収入比率は概ね上昇傾向にある。これは、給水人口規模の小さい事業は、施設利用率や導送配水管使用効率が悪く、投下資本の回収が困難なためと考えられる。

(1) 企業債償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		78.0

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア}}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{8 - (2) - \text{イ}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	37.7	46.8	49.4	55.4	57.1
法非適用事業	72.2	76.9	78.5	79.2	78.9
計	71.1	75.9	77.5	78.3	78.0

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	36.9	58.1	49.1	163.9	70.7	36.8	63.6
法非適用事業	90.0	95.2	76.8	74.8	63.5	89.6	79.3
計	88.8	93.9	74.3	76.9	63.7	85.4	79.0

(2) 企業債利息対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		24.3

$$\left[\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{(2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息})}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i}}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	21.1	20.5	19.7	20.0	19.0
法非適用事業	29.0	28.2	27.0	25.7	24.5
計	28.2	27.3	26.8	25.5	24.3

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	9.5	23.4	17.6	36.5	19.6	16.5	19.3
法非適用事業	28.7	29.5	23.4	22.0	20.1	26.4	25.5
計	28.2	29.3	22.9	22.4	20.0	25.6	25.4

(3) 企業債元利償還元金対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		102.2

$$\left[\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還元金}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad \frac{\langle (2) - \text{資} - 2 - (2) - \text{ア} \rangle + \langle (2) - \text{損} - 2 - (2) - \text{ア} - (\text{うち企業債利息}) \rangle}{(2) - \text{損} - 1 - (1) - \text{ア}} \times 100 \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 8 - (2) - \text{イ} \rangle + \langle 7 - (2) - \text{イ} - (\text{ア}) - \text{i} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度	22	23	24	25	26
法適用事業	58.8	67.3	69.1	75.4	76.2
法非適用事業	101.2	105.0	105.6	104.9	103.4
計	99.3	103.2	104.3	103.8	102.2

給水人口		1,001	2,001	4,001	5,001	7,001	10,001
区分	~1,000	~2,000	~4,000	~5,000	~7,000	~10,000	~
法適用事業	46.3	81.5	66.7	200.3	-	53.3	82.8
法非適用事業	118.7	124.7	100.2	96.8	83.6	116.0	104.8
計	117.1	123.2	97.2	99.2	83.8	111.0	104.4

(4) 職員給与費対料金収入比率 (%)

当該団体	同規模団体	全国平均
		16.9

$$\left[\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100 \right]$$

【算出式】

$$\left[\begin{array}{l} \text{法適用事業} \quad (3) - 19 - (11) \\ \text{法非適用事業} \quad \frac{\langle 7 - (2) - \text{ア} - (\text{ア}) \rangle + \langle 8 - (2) - \text{ア} - \text{うち職員給与費} \rangle}{7 - (1) - \text{ア} - (\text{ア})} \times 100 \end{array} \right]$$

年度 \ 区分	22	23	24	25	26
法適用事業	16.5	18.4	19.2	18.6	16.9
法非適用事業	17.2	16.9	16.6	16.7	16.9
計	17.2	16.9	16.7	16.8	16.9

給水人口 \ 区分	~1,000	1,001 ~2,000	2,001 ~4,000	4,001 ~5,000	5,001 ~7,000	7,001 ~10,000	10,001 ~
法適用事業	-	49.4	15.7	17.7	-	11.2	23.6
法非適用事業	24.9	26.7	18.0	17.2	19.5	18.0	13.7
計	24.3	27.5	17.8	17.3	19.3	17.5	13.9